

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所承認について

1 提案理由

介護予防支援業務(介護予防ケアプラン作成等)については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険上その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっています。

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会の承認を得ることとなっているため、承認を求めるものです。

2 委託先について

令和6年2月27日に開催しました、令和5年度第3回運営協議委員会以降に、次の事業者から受託の申し出がありました。

この事業者は、以下の受託要件を備えていることから委託するものです。

- (1) 国(厚生労働省)の指定介護予防支援等運営基準に規定される、都道府県が実施する予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修を受講し、必要な知識を有する介護支援専門員が配置されている事業所であること。
- (2) 介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けていないことから、公正・中立性が担保されていること。
- (3) 原則、介護保険法に基づいて指定された居宅介護支援事業者であること。

R6.2.27までに承認した事業者	市内 99事業所	市外 103事業所
-------------------	----------	-----------

※ 上記事業所のうち、所在地が市外の事業所については、利用者への途切れのないサービス提供のため、事後承認となります。

3 承認対象事業所一覧

介護保険事業者番号		居宅介護 支援 事業所名	所在地	追 加 理 由
1	13721 08058	日介センター 足立西	東京都足立区 西綾瀬2-7-9 西綾瀬プラザ101	利用者は、親族の住む東京都で生活することを希望し、当事業所を希望したため。
2	20701 07848	居宅介護 支援事業所 豊岡荘	長野市戸隠豊岡 1384番地	経営主体が長野広域連合から社会福祉法人光和福祉会へ移管されたことに伴い、長野市の介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することとなったため。
3	20740 01344	ケアプラン わらわ	安曇野市豊科高家 5809-1	令和5年11月9日開催の運営協議会で承認されたが、事業所の経営主体が変更となり、事業所番号も変更となったため。